

政令番号 251 ビス(水素化牛脂)ジメチルアンモニウム=クロリド

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成20年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						2.0E+0	2.0	2.0
9	栃木県						1.5E+0	1.5	1.5
10	群馬県		4.0E+1		40.0		1.3E+3	1,300.0	1,340.0
11	埼玉県					1.9E+0	2.0E+1	21.9	21.9
12	千葉県		2.0E-1		0.2		5.0E+1	50.0	50.2
13	東京都								
14	神奈川県					8.3E+0	1.0E+1	18.3	18.3
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県						5.0E+0	5.0	5.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県		1.1E+2		110.0				110.0
22	静岡県								
23	愛知県		3.0E-1		0.3		2.7E+2	266.0	266.3
24	三重県		2.2E+3		2,200.0		1.6E+1	16.0	2,216.0
25	滋賀県						2.3E+1	23.0	23.0
26	京都府								
27	大阪府					1.8E+1	4.5E+1	62.7	62.7
28	兵庫県						6.4E+2	640.0	640.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						7.1E+1	71.0	71.0
34	広島県						1.0E+1	10.0	10.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国			2.4E+3		2,350.5	2.8E+1	2.5E+3	2,487.4	4,837.9

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。